



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒614-8076		
市町村名	八幡市		京都府八幡市八幡植松19番地の1		
消防団事務所管	八幡市消防本部 消防総務課 消防係	電話番号(直通)	(075)981-0223	FAX	(075)971-9886
消防団名	八幡市消防団	メールアドレス	syobosoumu@city.yawata.lg.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	13	部		
	班数	39	班		
団員数	条例定数	325	人	<p>【組織概要図】</p>	
	実員数	317	人		
	男性団員数	317	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	317	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	38	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	38	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	16	人		
	農協職員	5	人		
	日本郵政グループ	1	人		
その他	261	人			
消防団活動事例・PR等	<p>八幡市消防団の活動は、年間事業実施計画に基づいて実施しており、4月に行われる新入団者入団式に始まり、7月に開催される消防操法大会には、各分団・各部が協力しながら4月より訓練を行っております。また、火災出動時において即応できるよう可搬消防ポンプ取扱い訓練を行っている他、秋季訓練では礼式訓練・各個訓練を実施しています。年末には、年末警戒、1月は消防出初式が主な活動となります。</p> <p>また、消防団員の知識と技術向上のため、京都府立消防学校が開催する教育課程を受講しています。</p> <p>他にも、雨期を前に水防工法を迅速に行えるように水防訓練の参加、自治会等地区の訓練指導、警備パトロールなど地域に密着した活動を行っています。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価		7,000	円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。